

令和4年3月25日

池田町長 甕 聖章 様

池田町行財政改革推進委員会
会長 山沖 義和

行財政改革に関する第三次答申

本委員会は池田町行財政改革推進委員会設置条例（令和3年池田町条例第11号）に基づき設置され、池田町長からの諮問書（令和3年5月28日付3企町第47号）を受けて以降、行財政改革に関する検討を進めています。

本年1月27日に第二次答申を提出したところですが、引き続き諮問事項2「公共施設の管理運営の改善に関すること」のうち、北アルプス展望美術館について審議を進めて参りました。

北アルプス展望美術館（池田町立美術館）は平成6年の開設以降、池田町における芸術文化の象徴的施設として大きな役割を果たしてきました。しかし、平成20年の「芸術文化による地域振興検討委員会」答申では、それまでの過大な財政負担やその運営方法の改善が指摘されました。それを受け、指定管理制度への移行や施設名の変更といった対応が採られたほか、経費節減やオリジナルの企画展示が開催されるなど、一定の成果が見られたものの、近年の状況は課題解決に向けた対策としていまだ道半ばです。

美術館施設は池田町民の共有財産であり、今後のあり方については引き続き広く町民の声を聴きながら検討を進めることが重要です。他方、池田町が現下に直面する財政状況を脱却するためには、公共施設の管理・運営も含めて経常的経費を削減し、歳出構造の是正を図ることが欠かせません。これらの事情を踏まえるとき、美術館運営として規模縮小を進めるとともに、今後は複合的施設としての利活用を含む美術館施設の発展的利用に向けた検討が求められます。

このような考え方のもと、本答申を下記の通りまとめましたので、適切に対応されるよう要望します。

記

美術館運営に関して取り組むべき対策

(1) 美術館の規模縮小

令和5年度から美術品展示スペースを現在の4部屋から半分（2部屋）以下に縮小するとともに、現在、町が3,000万円程度負担している管理運営費用（電気代を含み、修繕費を除く）を毎年2,000万円以下に抑える。また、計画的かつ効率的な維持修繕に努め、施設の長寿命化を図る。

(2) 美術館施設の利活用の検討

上記(1)に示した美術館の規模縮小の下、行政において文化、教育、行財政等の観点から広く町民の意見を聴き、令和4年度中に複合的施設としての利活用を含む美術館施設の発展的利用に向けた検討を行い、適切な対応をとる。

(以上)